

令和3年4月23日

保護者の皆様

京都市立桃陽総合支援学校

校長 石原 廣保

学校における新型コロナウイルスに係る感染症対策について

平素より、本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、またこの間、新型コロナウイルス感染予防・感染拡大防止についても、御理解・御協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、御承知のとおり、総合支援学校には従前から感染症へのリスクがより高い児童生徒がいる中で、何よりも子どもたちの命を守るために、感染症対策には学校を挙げて取り組んでいるところです。しかし、京都市を含む関西圏においては、変異ウイルス感染も併せて、感染者の大幅な増加傾向が若年層にも及ぶなど危機的な状況となっております。また、週明けには、京都府を含む4都府県において「緊急事態宣言」が発令される方針が出されました。

こうした状況を踏まえ、4月～5月に予定しておりました、行事につきまして、以下のように変更いたしますので、よろしくお願いいたします。

記

1 休日参観について

4月29日(金)の授業は実施 4月30日を代休日とします。(月曜授業1～5校時)

参観は中止いたします。

なお、予定しておりましたPTA総会につきましては、紙面総会に代えさせていただきます。

2 家庭訪問について(本校のみ)

都合をつけていただいている中、恐縮ですが、このような状況ですので訪問を控えさせていただきます。

個別の包括支援プラン等については、来院された折などに時間を頂戴しお話しいたします。

上記以外にも、予定を変更する場合には、ホームページやメール配信等でお知らせいたします。

(1) その他の留意事項

- ・休業期間中はお子様の感染予防、感染拡大の防止のためにも、原則、自宅待機をしていただき、とりわけ、「換気の悪い密閉空間、②多くの人の密集、③近距離・密接（互いに手を伸ばして届く距離）での会話や発声」の3つの条件が同時に重なる場への外出は避けていただく等、改めて、各御家庭での感染拡大防止に向けた取組について、保護者の皆様の御協力をお願い申し上げます。
- ・ご家庭におかれても、手洗いの励行や体温測定等、日々のお子様の体調管理にご留意いただき、風邪のような症状がある場合や、その他、体調不良の場合は、学校や福祉施設の利用をお控えください。
- ・「健康観察表」を配布しますので、ご家庭において、子どもたちと一緒に健康観察に取り組んでください。また、啓発チラシ「新型コロナウイルス感染症～うつらない・うつさないようにみんなで気をつけること」を参考に、改めてご家族の体調や健康管理、保健衛生意識の向上について意識を高め、実践していただくようお願いいたします。